

議会改革推進委員会 会議録

開催日	平成 24 年 7 月 26 日（木）
会議時間	午前 10 時 ~ 午前 11 時 40 分
開催場所	第 1 委員会室
出席委員等	[委員長] 清宮 誠 [副委員長] 上ノ山 博夫 [委員] 岩井 功, 橋岡 協美, 五十嵐 智美 小須田 稔, 森野 正, 中村 孝治 [オブザーバー] 山口 文明
欠席委員等	なし
委員外委員	なし
説明のため出席した者の職氏名	なし
議会事務局	[局長] 福山 聡昭 [次長] 佐藤 公子 [書記] 向後 昌弘, 齊藤 雅一
協議事項	(1) 決算関連議案の審議方法について (2) インターネットによる議会中継の導入について

【決定事項】

- (1) 決算関連議案の審議方法について、以下の点を改正して実施する旨、議長に対し答申を行う。
  - ・ 決算関連議案を議会に上程する前段階において、全議員が該当議案の概要及び主要施策の成果について説明を受ける機会を設置する。
  - ・ 議案に対する理解をより深めるため、執行部に対する質疑時間を延長する。
  - ・ 会派の意見を集約するため、討論及び採決を行う前に各会派内で協議する時間を確保する。
  - ・ 協議の調わなかった意見についても答申に盛り込む。
- (2) 議会インターネット中継については流山市議会への視察を実施し、その内容を踏まえ再度検討する。

【主な協議内容等】

- (1) 決算関連議案の審議方法について
 

決算関連議案及び主要施策の成果について、議会開会前の早い段階で説明をうける機会を設けるべき。

決算の総括的な質疑を行う場を、特別委員会において設けるべき。

決算関連議案についての市長の考えを明らかにするため、一般質問において決算に関する総括的な質問を行えるようすべき。

一般質問において決算関連議案の質問をすることは、付託された決算関連議案について委員外の議員が質問をすることについての疑義があることから、慎重に検討すべき。
- (2) 決算審査特別委員会の具体的な運営方法について
 

委員の質疑時間について

1 委員、1 部局あたり 7 分であった質疑応答時間を、10 分に延長する持ち時間に、執行部の答弁を含めず、質問時間のみで 5 分とする。

質問時間の議論をする際、質問時間を延ばすことによる市民へのメリットと、それににかかる費用の両面から考えた場合、職員の執務時間内で納まる努力をすべき。

決算関連議案の審議の充実は必要であることから、ある程度の時間延長はしょうがない。

現地視察について

現地視察の有無については、特別委員会において検討すべき。

決算は執行したものについて審議するものであることから、現地視察は必要。

会派に属さない議員への対応について

会派に属さない議員への対応を検討するためには、会派の問題と併せて今後推進委員会で十分に議論する必要があり、早急に結論を出すべきではない。

決算は重要な問題であり、全議員が関わる必要があることから、予算審査特別委員会同様、無会派議員から代表者を1名選出すべき。

会派に属さない議員の意見を反映させるため、書面による質問事項の提出を認め、委員長が必要と認めた場合に委員長が質問する方法も考えられる。

以上のとおり会議録を作成し、ここに署名する。

委員長 清宮 誠